

電ガネット 操作マニュアル

共通編

2024年4月

目次

1	はじめに	2
1-1.	電ガネットとは	2
1-2.	電ガネットを利用した手続の流れ	3
1-3.	操作ボタンとエラー表示（全画面共通的な機能）	4
1-3-1.	操作ボタン	4
1-3-2.	エラー表示	6
1-4.	トップページ・メニュー	7
1-4-1.	トップページ	7
1-4-2.	メニュー	8
2	アカウントとログイン／ログアウト	10
2-1.	アカウントの準備	10
2-2.	ログイン/ログアウト	12
2-2-1.	ログイン	12
2-2-2.	ログアウト	14
2-3.	グループの登録	15
2-4.	アカウント情報	20
2-4-1.	アカウント確認	20
2-4-2.	アカウント検索	20
2-5.	委任について	23
3	電ガネットの対応手続一覧	27
	改訂履歴	29

1 はじめに

1-1. 電ガネットとは

電ガネットとは、電気事業法における一部手続について、インターネット上で提出・確認を行う電子システムです。

【電ガネットのできること】

- ✓ いつでも・どこからでも手続の申請・届出ができる
- ✓ 手続受理までの期間が短縮できる
- ✓ 入力補助機能を利用することで、ミス無く簡単に入力できる
- ✓ 再提出や、過去に申請した内容の変更手続が簡単になる
- ✓ 申請・届出の履歴および処理状況の確認が簡単になる
- ✓ 申請・届出の結果がネット上で確認できる

【利用上の注意点】

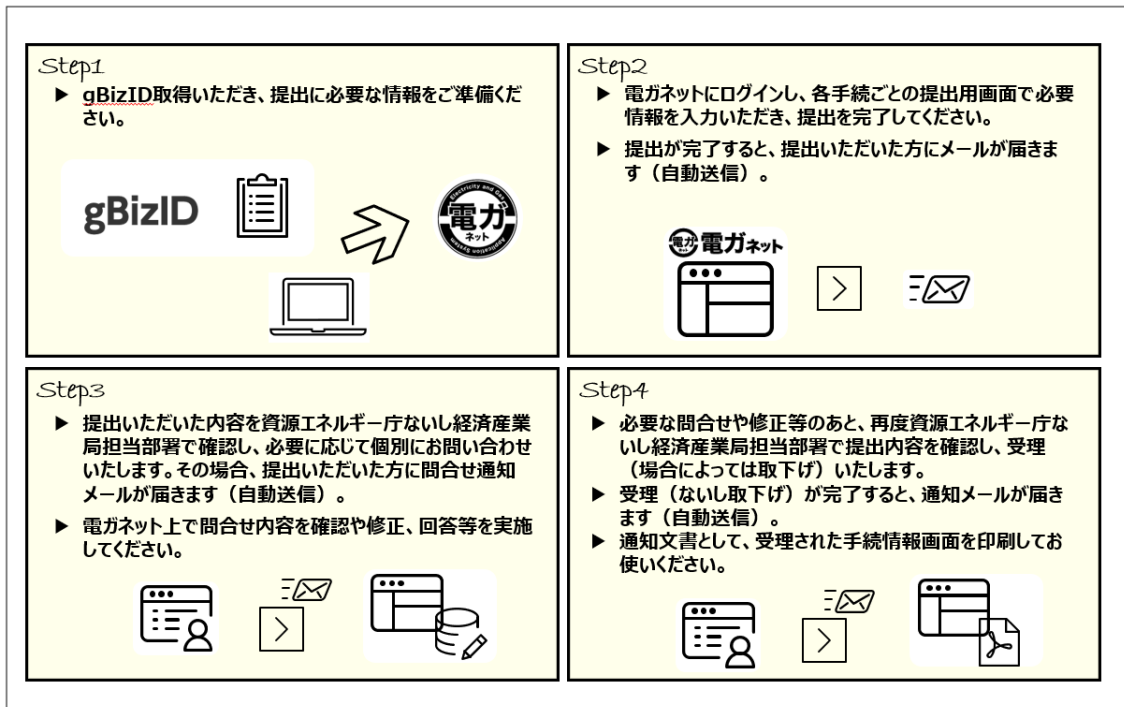
- ◆ 電ガネットのご利用にあたっては Google Chrome を推奨します。その他、サポート対象ブラウザとして、Edge、FireFox、Safari も利用可能ですが、画面が正しく出力されない可能性がありますので、ご注意ください。なお、IE（Internet Explorer）は利用できません。
- ◆ システム動作に影響する場合がありますため、同一ブラウザにて複数のウィンドウやタブを開くことはお控えください。

1-2. 電ガネットを利用した手続の流れ

電ガネットで手続する際の主な流れは、以下のとおりです。

- ✓ 提出者は、電ガネットに gBizID でログインし、提出に必要な情報を入力後、必要書類を添付し、システム上で届出を提出します。
- ✓ 提出された内容について資源エネルギー庁・経済産業局担当者（審査者）がシステム上で確認し、必要に応じて提出内容について提出者に対してシステム経由で問合せをします。提出者は、問合せがあった旨の通知メールを受け、問合せの内容を確認し、提出内容を修正・更新し、再提出します。
- ✓ 審査者がシステム上で受理ないし取下げの操作を行うと、提出者に受理もしくは取下げの通知メールが送信され、届出完了となります。







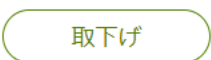



電ガネット利用イメージ



1-3. 操作ボタンとエラー表示（全画面共通的な機能）

1-3-1. 操作ボタン

電ガネットで使用するボタンの種類は以下のとおりです。

アイコン	説明
	手続の提出手順を次に進めます。画面に表示されている手続情報を入力完了した後に押下します。
	手続を提出することができます。
	ひとつ前の画面に戻ることができます。
	トップページ/検索結果一覧に戻ることができます。
	編集した情報を一時的に保存します。
	電ガネットの印刷機能で画面を印刷することができます。
	手続の取下げを実行します。問合せ中の手続のみ取下げ可能です。取下げを実行した手続は参照可能です。
	手続の廃棄を実行します。提出前の手続のみ廃棄可能です。一度廃棄を実行した手続は参照することができません。
	編集画面の最上部に戻ります。
	郵便番号より住所の検索が可能です。

アイコン	説明
法人情報検索	法人番号または法人名より法人情報の検索が可能です。
クリア	入力補助機能によって取得した情報を削除することができます。
↑ 新規追加	添付書類を新規追加できます。
提出者情報の本店所在地をコピー	提出者情報の本店所在地に入力された住所を設定することができます。
事業者情報の本店所在地をコピー	事業者情報の本店所在地に入力された住所を設定することができます。
提出者情報をコピー	提出者情報に入力された情報を設定することができます。
設定	入力した発電所や原動力等の情報を確定させる際に使用します。

1-3-2. エラー表示

項目名に「*」がついている項目は、入力必須項目になります。手続情報の入力時等に必須項目が入力されていない場合や、所定の条件が満たされていない場合、エラーが表示されます。エラーが発生している場合は、該当項目の下部にエラーメッセージが表示されます。エラー項目が解消されない状態で次の画面へ進もうとすると、画面上部に警告文が表示され、次に進むことができません。

エラー文の例

公表用電話番号 *

例：08011112222（ハイフン無し・半角数字）

値は空白にできません

公表用電話番号 *

03111222

文字の長さは10文字以上である必要があります。

必須項目が入力されていない場合の警告画面（例）

管理番号: E-N01-00000161 作成中
発電事業届出

accjap-denga-dt2.pegacloud.net の内容
フォームを確定する前に、フラグの付いたフィールドを修正ください。

OK

閉じる 印刷 廃棄 保存 次へ

作成中 確認中 完了

詳細情報
詳細情報を入力してください

詳細情報 添付書類 最終確認

詳細情報

所定の条件が満たされていない場合の警告画面（例）

管理番号: E-N01-00000103 作成中
発電事業届出

閉じる 印刷 廃棄 保存 次へ

⚠ 商号又は名称（フリガナ）： 全角カナで入力してください。

基礎情報
基礎情報を入力してください。

基礎情報 詳細情報 添付書類 最終確認

1-4. トップページ・メニュー

1-4-1. トップページ

トップページは、以下のような構成となっています。

トップページ画面（イメージ）



No.	名称	説明
①	メニューバー	カーソルをあわせると、各種メニューを表示します。
②	作成中	作成中の手続の件数を表示します。押下すると、手続一覧画面へ遷移します。
③	受理・審査待ち	受理・審査待ちの手続の件数を表示します。押下すると、手続一覧画面へ遷移します。
④	差戻し	審査者から問合せを受けた手続の件数を表示します。押下すると、手続一覧画面へ遷移します。
⑤	手続を作成する	新規手続作成画面へ遷移します。
⑥	作成した手続を確認する	手続一覧画面へ遷移します。
⑦	はじめてご利用になる方へ	よくある質問やお問合せ先の案内、最新のマニュアルへ遷移します。
⑧	お知らせ	お知らせを表示します。＜一覧へ＞を押下すると、お知らせ一覧画面へ遷移します。

1-4-2. メニュー

画面左端に常設されている緑の枠にカーソルをあわせると、メニューバーが表示されます。

メニューバーの開閉 (イメージ)



メニューバーの各メニューは、次の表のとおりです。

メニュー名	説明
 電ガネット	トップページへ遷移できます。
 ホーム	トップページへ遷移できます。
 新規手続	手続を新しく作成・提出することができます。
 手続一覧	作成中の手続や提出した手続を確認できます。
 アカウント管理	ログインユーザ情報ならびに、電ガネット内のグループの設定ができます（gBizID プライムのみ表示）。
 よくあるご質問	よくある質問を確認することができます。
 お知らせ	お知らせを確認することができます。
 操作履歴	ログイン中の操作履歴を確認できます。
 このサイトについて	このサイトについての説明を参照できます。
 電ガ 太郎	アカウントアイコン。自身のアカウント情報の確認やログアウトが可能です。

2 アカウントとログイン／ログアウト

2-1. アカウントの準備

電ガネットをご利用いただくためには、デジタル庁が提供する gBizID サービスの「gBizID プライム」アカウントまたは「gBizID メンバー」アカウントの取得が必要です。「gBizID エントリー」では、電ガネットをご利用いただくことはできません。

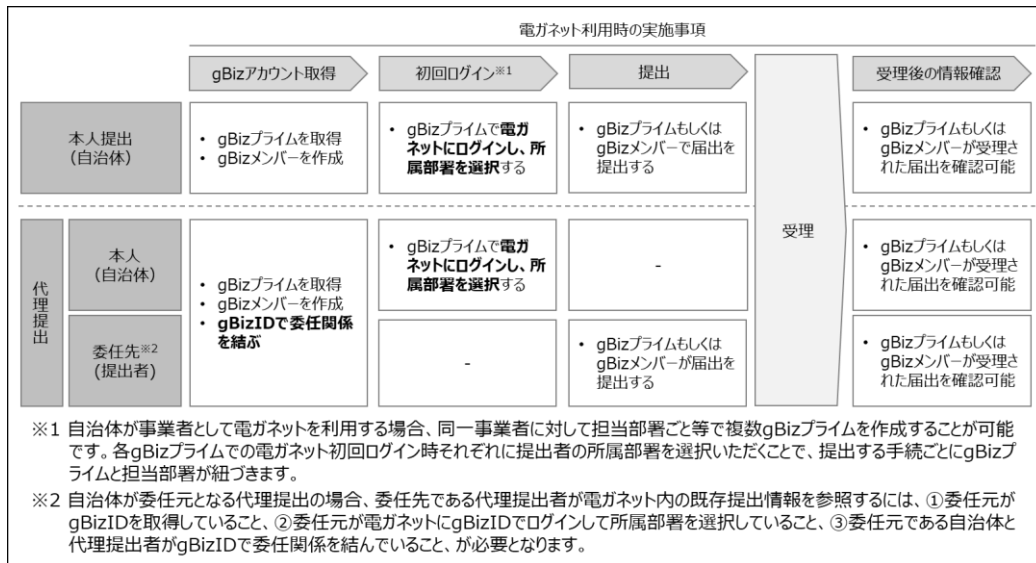
gBizID とは、法人・個人事業主から国への申請に係る複数の行政サービスを 1 つのアカウントの利用で可能にする認証システムです。詳細は下記サイトをご確認ください。

「gBizID」ポータルサイト：<https://gbiz-id.go.jp/top/>

gBizID アカウントの種類と電ガネット利用時の権限

アカウント種別	特徴	提出	提出データ参照
gBizIDプライム	<ul style="list-style-type: none">全手続の申請・届出が可能ですgBizIDメンバーおよびグループを作成する権限を持ち、作成したgBizIDメンバーのデータを参照可能です	○	○
gBizIDメンバー	<ul style="list-style-type: none">全手続の申請・届出が可能です同一グループに属するアカウントが作成した手続のみ参照可能です	○	△ (所属グループのメンバーが提出した手続のみ参照可能)
gBizIDエントリー	<ul style="list-style-type: none">申請・届出が可能な手続が制限されているアカウントです	× (電ガネットでは不可)	×

※注：自治体が事業者としてアカウントを取得し、電ガネットを利用する場合



自治体が事業者として電ガネットを利用する場合には、上記に加え、初回ログイン時に所属部署を選択いただけます。自身の所属部署が初めてログインする場合には、選択肢に部署名がないため、新規登録いただく必要があります。

自治体が事業者として初回ログインした際のポップアップ（イメージ）



2-2. ログイン/ログアウト

2-2-1. ログイン

「電ガネット」ポータルサイト

(https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/other/dx/) に表示されている「電ガネットにログイン」リンクを押下してください。

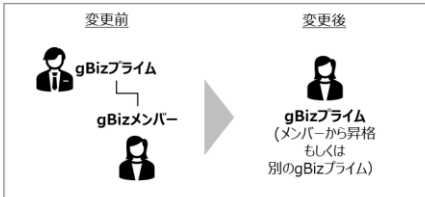
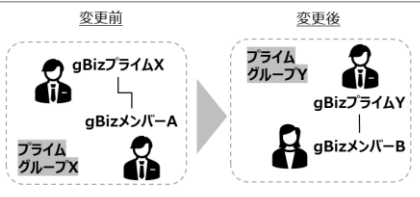
gBizID システムによる認証画面 (イメージ)

gBizID システム画面が表示されます。gBizID アカウントの ID とパスワードを入力し、〈ログイン〉ボタンを押下すると、認証処理が実施され、認証されると電ガネットシステムに遷移します。

初回ログイン時のみ、電ガネットのトップページへ遷移前に利用規約確認のポップアップが表示されます。記載内容に同意いただくことで電ガネットを利用することができます。同意する際には「利用規約」及び「プライバシーポリシー」に同意するにチェック✓を入れて、〈電ガネットの利用を開始する〉ボタンを押下してください。

※注：自治体の gBizID プライムの変更時の対応

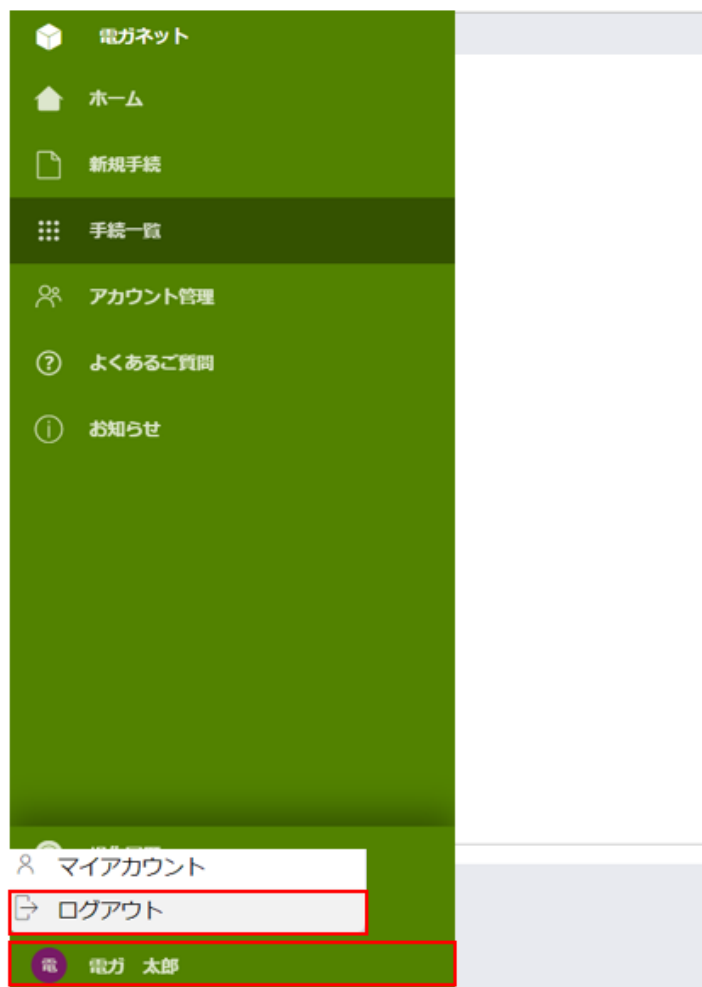
組織内で代表者を変更する場合や、組織の変更・統廃合によって gBizID プライムの職員を変更する際の対応は以下のとおりです。

	組織内で代表者を変更	組織の変更・統廃合
gBizプライムの変更パターン		
gBizプライム変更後に必要な届出	(氏名等) 変更届出 (変更点「代表者変更」で提出)	承継届出 ※1 ※2 ※3
変更後のgBizプライム所属部署選択	<p>✓ 変更後のgBizプライムで電ガネット初ログインとなる場合には、所属部署選択が必要 ✓ 変更前のgBizプライムで指定した所属部署を指定することで手続等のデータを引き継ぐことができます</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業によっては、法令に基づく「承継」に当たらず、承継届出の提出が不要な場合がありますので、判断に悩まれる場合には、提出前にお問い合わせください。 2. 組織の変更・統廃合によって引き継いだ事業を既に管理している事業とは異なる事業として管理するには、別のgBizプライムアカウントを取得いただき、それぞれのアカウントでの管理が必要になります。 例) 発電事業Aを営む事業者が組織の変更・統廃合によって発電事業Bを担当することとなった場合 ・発電事業Bと発電事業Aと同一事業として管理する場合→現行利用しているアカウントを継続利用可 (発電事業Aを承継して発電事業Bに統合する必要がある) ・発電事業Bを発電事業Aと異なる事業として管理する場合→発電事業Bを管理するためのgBizプライムアカウントが別途必要 3. 変更先のgBizプライムが既に電ガネットに事業者として登録されている場合、変更前に作成した手続は参照できなくなります。承継届出に必要な情報が不明な場合には、提出前にお問い合わせ下さい。 	

2-2-2. ログアウト

電ガネットからログアウトする際には、左側メニュー下部のアカウントアイコンを押下し、<ログアウト> ボタンを押下してください。ログアウト後はポータルサイトへ遷移します。

アカウントアイコン>ログアウト（イメージ）

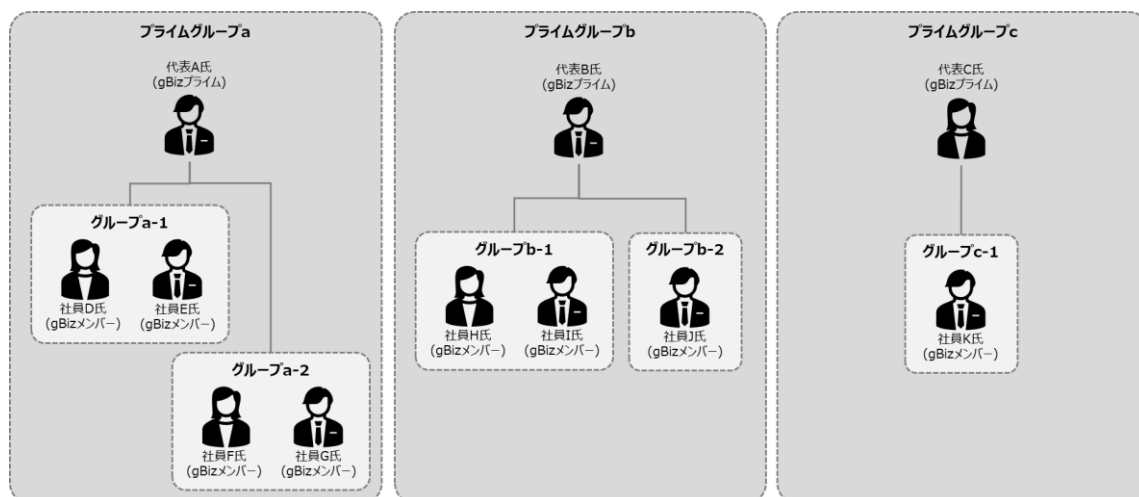


- ・ 電ガネット上で 180 分の無操作時間が続くと、自動的にログアウトされます。その際は、ログイン画面で ID とパスワードを再度入力いただく必要があります。
- ・ ログインできない等のアカウントが利用できない場合には、「gBizID ヘルプデスク」までお問い合わせください。（詳細は <https://gbiz-id.go.jp/top/> をご確認ください。）

2-3. グループの登録

gBizID プライムは、電ガネットを利用する配下の gBizID メンバーのグループを作成することで、
手続情報の参照範囲を管理することができます。

グループの登録イメージ



- ✓ 1 アカウントを複数のグループに所属させることはできません。例えば、gBizID プライムは、「プライム」グループ以外のグループに属することはできません。
- ✓ gBizID プライムは、「プライム」グループとして初期設定され、当該グループ及び、その他のグループの手続内容や結果等を参照することができます。
- ✓ gBizID メンバーは作成された同一グループに所属する他の gBizID メンバーから提出された手続情報や結果等も参照することができます。一方で、他のグループの情報は参照できません。
- ✓ gBizID メンバーのグループを設定しない場合、あるいはグループそのものを作成しない場合、gBizID メンバーは gBizID プライムと同様に「プライム」グループに設定されます。
- ✓ 所属するグループを変更すると、変更前のグループに属していた他の gBizID メンバーが作成した手続の情報は参照できなくなるため、ご注意ください。また、ログイン中に該当アカウントのグループが変更された場合、再ログイン後にグループ変更が反映されます。

【グループ作成による手続参照権限の管理】

プライムグループに所属する場合、同じ gBizID プライム傘下の担当者が作成した手続を全て参照することができます。gBizID メンバーは、あるグループに所属する場合には、同一グループ内に所属する者が作成した手続のみが参照でき、他のグループに所属する者が作成した手続を参照することはできません。

所属グループによる参照できる手続の違い（例）

凡例_ ○：参照可能、-：参照不可

手続情報		所属グループ		
		プライムグループ	Aグループ	Bグループ
手続 X	プライムグループ所属者作成	○	-	-
手続 a	Aグループ所属者作成	○	○	-
手続 b	Bグループ所属者作成	○	-	○

【グループ作成手順】

新たなグループを作成する際には、メニュー上で「アカウント管理」を選択し、提出者アカウント画面で<グループ検索> ボタンを押下してください。

「アカウント管理」メニュー->提出者アカウント画面（イメージ）



提出者グループ画面で<新規作成> ボタンを押下してください。なお、既に作成済みのグループは当該画面で検索が可能です。

提出者グループ画面（イメージ）

マスタデータ参照：提出者グループ

新規作成

情報検索

検索条件

キーワード 無効を含む

検索

検索結果

基本情報 法人名/屋号	グループ名	有効/無効
〇〇株式会社	プライム	○

新規作成

グループ名を入力し、＜保存＞ボタンを押下してください。

提出者グループ画面（イメージ）

マスタデータ参照：提出者グループ

情報登録

キャンセル

保存

無効にする

グループ情報

基本情報 法人名/屋号
〇〇株式会社

グループ名 *

キャンセル

保存

【アカウントにグループを登録する手順】

「アカウント管理」メニューから、グループに登録するアカウントを検索し、該当アカウントの行を押下してください。グループ登録できるのは、アカウント種別が「gBizメンバー」となっている場合です。

提出者アカウント一覧画面（イメージ）

マスタデータ参照：提出者アカウント

グループ検索

情報検索

検索条件

キーワード

無効アカウントを含む

クリア

検索

検索結果

アカウントID	アカウント種別	提出者_グループ名	事業形態	基本情報_法人番号	基本情報_法人名/屋号	基本情
anre.denga.acn+tst106@gmail.com	gBizプライム	プライム	法人	10000050008	秋田県 秋田県D局	
anre.denga.acn+tst107m01@gmail.com	gBizメンバー	プライム	法人	10000050008	秋田県 秋田県 秋田県I局	
anre.denga.acn+tst107m05@gmail.com	gBizプライム	プライム	法人	10000050008	秋田県 秋田県	

提出者アカウントの詳細画面が表示されるので<変更>ボタンを押下し、情報登録画面の「グループ」項目で登録先のグループを選択、<保存>ボタンを押下するとグループ登録が完了します。

提出者アカウント詳細画面>情報確認（イメージ）

マスタデータ参照：提出者アカウント

情報確認

一覧に戻る

このアカウントを無効にする

変更

削除

利用者情報

アカウントID（メールアドレス） anre.denga.acn+tst107m01@gmail.com	アカウント種別 gBizメンバー
アカウント利用者氏名 山田 四郎 E	アカウント利用者氏名フリガナ ヤマダ シロウイー
連絡先住所（都道府県） 東京都	連絡先住所（市区町村以降） 千代田区内神田2丁目16-13コーポ1
連絡先電話番号（ハイフンは含まない） 01239001046	会社部署名/部署名 福利課

提出者アカウント詳細画面>情報登録 (イメージ)

マスタデータ参照：提出者アカウント

情報登録

キャンセル 保存

このアカウントを無効にする

利用者情報

アカウントID (メールアドレス) anre.denga.acn+tst107m01@gmail.com	アカウント種別 gBizメンバー
アカウント利用者氏名 山田 四郎 E	アカウント利用者氏名フリガナ ヤマダ シロウイ
連絡先住所 (都道府県) 東京都	連絡先住所 (市区町村以降) 千代田区内神田 2丁目 16-13 コーポ 1
連絡先電話番号 (ハイフンは含まない) 01239001046	会社部署名/部署名 福利課

法人基本情報

法人名/番号 秋田県 秋田県 秋田県I局	法人番号 1000020050008
事業形態 法人	代表者名フリガナ/個人事業主氏名フリガナ ヤマダ ハチロウイ
代表者名/個人事業主氏名 山田 八郎 E	本店所在地/印鑑登録証明書住所 (市区町村以降) 秋田市山王 4丁目 1-1
本店所在地/印鑑登録証明書住所 (都道府県) 秋田県	

グループ情報

グループ*
プライム

キャンセル 保存

2-4. アカウント情報

2-4-1. アカウント確認

メニューバー下部のアカウントアイコンを押下し、<マイアカウント> ボタンを押下すると、自身のアカウント情報の詳細を確認することができます。

アカウントアイコン>マイアカウント画面（イメージ）



2-4-2. アカウント検索

gBizID プライムアカウントでログインしている場合、アカウント管理メニューより、同一事業者のgBizID メンバーアカウントを検索できます。

「アカウント管理」メニューを選択して提出者アカウント画面を表示し、「キーワード」にアカウントIDや法人番号等の検索条件を入力して<検索> ボタンを押下すると、画面下部に検索結果が表示されます。この際、検索条件を消去したい場合には<クリア> ボタンを押下してください。必要に応じてヘッダーのフィルタ機能を利用し、詳細を確認したいアカウントを絞り込むことも可能です。

「アカウント管理」メニュー>提出者アカウント一覧画面（イメージ）

マスタデータ参照：提出者アカウント

グループ検索

情報検索

検索条件

キーワード

無効アカウントを含む

クリア

検索

検索結果

アカウントID	アカウント種別	提出者グループ名	事業形態	基本情報 法人番号	基本情報 法人名/屋号	基本情
anre.denga.acn+tst106@gmail.com	gBizプライム	プライム	法人	10000050008	秋田県 秋田県D局	
anre.denga.acn+tst107m01@gmail.com	gBizメンバー	プライム	法人	10000050008	秋田県 秋田県 秋田県I局	
anre.denga.acn+tst107m05@gmail.com	gBizプライム	プライム	法人	10000050008	秋田県 秋田県	

該当アカウントの行にカーソルをあわせて押下すると、提出者アカウント画面の情報確認が表示され、アカウントの詳細情報を確認することができます。

※フィルタ機能の使い方

表の項目名の右にある マークを押下します。任意のチェックボックスにチェック✓を入れ、＜適用＞ボタンを押下すると、チェック✓を入れた値で検索結果が絞り込まれます。

※「検索テキスト」に文字列を入力すると、上記と同様にフィルタ機能を利用できます。

アカウント種別

フィルタをクリア

gBizプライム

gBizメンバー

検索テキスト

適用

キャンセル

提出者アカウント画面 (イメージ)

情報確認

一覧に戻る

このアカウントを無効にする

利用者情報

アカウントID (メールアドレス)
anre.denga.acn+st107m05@gmail.com

アカウント利用者氏名
山田 八郎 E

連絡先住所 (都道府県)
東京都

連絡先電話番号 (ハイフンは含まない)
01239001086

アカウント種別
gBizプライム

アカウント利用者氏名フリガナ
ヤマダ ハチロウイ

連絡先住所 (市区町村以降)
千代田区一ツ橋2丁目3-1コーポ5

会社部署名/部署名
福利課

法人基本情報

法人名/屋号
秋田県 秋田県

事業形態
法人

代表者名/個人事業主氏名
山田 八郎 E

本店所在地/印鑑登録証明書住所 (都道府県)
秋田県

法人番号
1000020050008

代表者名フリガナ/個人事業主氏名フリガナ
ヤマダ ハチロウイ

本店所在地/印鑑登録証明書住所 (市区町村以降)
秋田県山王4丁目1-1

グループ情報

グループ
プライム

2-5. 委任について

電ガネットでは、gBizID システムの委任機能を利用することで、代理人による電子申請が可能です。電ガネットの利用にあたっては、委任先である代理人は必ず gBizID システムで電ガネットを利用可能な状態にしておく必要があります。

代理人による電子申請は、以下の 2 パターンで実施することができます。

- ① 本人と代理人の間に gBizID システム上の委任関係がなく、初回の代理電子申請を実施する場合
- ② gBizID システム上で委任関係が結ばれている、もしくは 2 回目以降の代理電子申請を実施する場合

①の場合、電子申請を実施する際に届出に必要な全ての項目を画面上から手入力する必要がありますが、②の場合は電ガネットが管理している事業者の届出情報を取得し、手続画面に情報が自動設定されるため、手続の作成が容易になります。

※注：委任元の事業者が自治体の場合

- ・ 必ず gBizID システム上で、委任元である自治体と代理人の間で委任関係を結んでください。
- ・ 代理人が手続作成する前に、委任元の自治体が電ガネットに初回ログインし、所属先部署を選択してください。

なお、gBizID システムで委任関係を結ぶ方法については、gBizID システムのポータルサイトを参照ください。

「gBizID」ポータルサイト：<https://gbiz-id.go.jp/top/>

【① 本人と代理人の間に gBizID 上の委任関係がなく、初回の代理電子申請する場合】
手続作成開始画面で、提出区分は「代理人による提出」を、委任元の名称は「その他」を選択してください。

手続作成開始画面（イメージ）

次の事項を確認して手続を開始してください。（これらの情報はあとで変更できます）

1. 届出を行う事業者の情報を確認してください。

提出区分

本人提出

代理人による提出

委任元の名称 *

選択してください ▼

選択してください

(その他)

発電事業の届出年月日

代表者の代理人による提出の場合、委任状（様式不問、要押印）又は委任状に準ずる書類の添付または、GビズIDの受任者として指定されている必要があります。

基礎情報画面で、提出区分が「代理人による提出」、委任元名称が「その他」になっていることを確認してください。

基礎情報画面（イメージ）

基礎情報

基礎情報を入力してください。

基礎情報 詳細情報 添付書類 最終確認

基礎情報

届出基礎情報

手続名
発電事業届出

提出先 *

関東経済産業局長 ▼

提出区分

本人提出

代理人による提出

委任元の名称 *

(その他) ▼

詳細情報画面では、「事業者情報」に委任元事業者の情報を入力してください。委任元事業者が法人の場合は、<法人情報検索> ボタンを押下し、法人検索を実施することで、一部項目が自動入力されます。

詳細情報画面（イメージ）

詳細情報

詳細情報を入力してください

基礎情報
詳細情報
添付書類
最終確認

事業者情報

法人番号
-- 法人情報検索 クリア 法人番号がない方

商号又は名称 * 例：でんしんせい株式会社 商号又は名称（フリガナ） * 例：デンシンセイカブシキカイシャ

代表者役職 * 例：代表取締役社長

代表者氏名（姓） * 例：田中 代表者氏名（名） * 例：太郎

代表者氏名（セイ） * 例：タナカ 代表者氏名（メイ） * 例：タロウ

公衆用電話番号 * 例：08011112222（ハイフン無し・半角数字）

法人情報検索画面（イメージ）

法人情報検索

法人番号または法人名

株式会社A

検索

法人番号	法人名	郵便番号	本社所在地
111111111111	株式会社A	1234567	東京都新宿区〇-△
222222222222	株式会社AB	1234567	東京都新宿区〇-□
333333333333	株式会社ABC	1234567	東京都新宿区〇-〇

閉じる 設定

【② gBizID 上で委任関係が結ばれているもしくは 2 回目以降の代理電子申請の場合】

手続作成開始画面で、提出区分は「代理人による提出」を選択すると、委任元の名称がリストに一覧表示されますので、委任元事業者を選択してください。

手続開始画面（イメージ）

New 発電事業届出

次の事項を確認して手続を開始してください。（これらの情報はあとで変更できます）

1. 届出を行う事業者の情報を確認してください。

提出区分

本人提出 代理人による提出

委任元の名称 *

選択してください

選択してください

××株式会社

(その他)

商号又は名称

--

発電事業の届出年月日

--

基礎情報画面で、「委任元の名称」に正しい事業者が表示されていることを確認してください。詳細情報画面の事業者情報は、gBizID 上の登録情報、もしくは電ガネットで保持している情報に基づいて自動入力されます。空欄の項目があれば、必要に応じて情報を入力してください。

基礎情報画面（イメージ）

基礎情報

届出基礎情報

手続名
発電事業届出

提出先 *

経済産業大臣

提出区分

本人提出 代理人による提出

委任元の名称 *

××株式会社

3 電ガネットの対応手続一覧

【電ガネットの対象手続】

電ガネットに対応している手続は以下の通りです。以下の手続に関する電ガネットの操作方法について記載しています。電ガネットホーム> はじめてご利用になる方へから、各手続個別の操作方法マニュアルをご覧くださいことが可能です。

電ガネットにおける手続名	条文
発電事業届出	電気事業法第 27 条の 27 の第 1 項及び第 2 項
発電事業変更届出	電気事業法第 27 条の 27 の第 3 項
発電事業承継届出	電気事業法第 27 条の 29 において準用する法第 2 条の 7 第 2 項
発電事業休止（廃止）届出	電気事業法第 27 条の 29 において準用する法第 27 用の 25 第 1 項及び第 2 項
発電事業解散届出	電気事業法第 27 条の 29 において準用する法第 27 用の 25 第 1 項及び第 2 項
電気工作物変更届出	電気事業法第 9 条第 1 項及び第 2 項
特定自家用電気工作物接続届出	電気事業法第 28 条の 3 第 1 項
特定自家用電気工作物設置者変更届出	電気事業法第 28 条の 3 第 1 項
特定自家用電気工作物の要件に該当しなくなった場合の届出書	電気事業法第 28 条の 3 第 2 項
特定自家用電気工作物が一般送配電事業者の電線路と電氣的に接続されている状態ではなくなった場合の届出書	電気事業法第 28 条の 3 第 2 項

電ガネットにおける手続名	条文
発電事業の財務計算に関する諸表	電気事業法第 27 条の 29 において準用する第 27 条の 2 第 2 項及び電気事業会計規則第 39 条
小売電気事業氏名等変更届出	電気事業法第 2 条の 6 第 4 項
小売電気事業変更届出	電気事業法第 2 条の 6 第 4 項
小売電気事業承継届出	電気事業法第 2 条の 7 第 2 項
小売電気事業休止（廃止）届出	電気事業法第 2 条の 8 第 1 項
設備資金報	電気関係報告規則第 2 条
広域的運営推進機関加入届出	電気事業法第 28 条の 11 第 4 項
ガス小売事業氏名等変更届出	ガス事業法第 7 条第 4 項
ガス小売事業変更届出	ガス事業法第 7 条第 4 項
ガス小売事業承継届出	ガス事業法第 8 条第 2 項
経過措置料金規制の指定解除に係る報告	ガス関係報告規則（附則第 4 条）

改訂履歴

版	改訂内容	日付
初版	—	2023年3月24日
1.01	電ガネットの対象手続を追加	2023年9月22日
1.02	電ガネットの対象手続を追加	2023年10月16日
1.03	電ガネットの対象手続を追加	2023年11月17日
2.00	電ガネットの対象手続を追加	2024年3月1日
2.01	電ガネットの対象手続を追加	2024年4月24日